

## 『尿道カテーテル留置を受けられた患者様へ』

入院患者様に対する尿道カテーテル留置は必要性に応じ行なっております。尿道カテーテル留置によって日常生活動作の制限や早期離床の阻害をきたし得ますので、適正な尿道カテーテルの使用並びに必要最小限の使用を務めております。具体的には多職種で構成された排尿ケアチームで全病棟回診を行い、加えて尿道カテーテル留置全症例へのアセスメントを行い、日常生活動作の改善や早期離床が行われるよう取り組んでおります。この点については本邦並びに海外においても重要であるということは認識されているものの、排尿ケアチームとしての診療方法として確立されたものではありません。

そこで我々は、多職種で構成された排尿ケアチームの医療方法について探索することを目的に研究を進めております。多職種で構成された排尿ケアチームで全病棟回診を行い、排尿自立指導料に関する手引きに準じて留意を要すると判断された排尿障害症例や尿道カテーテル留置症例の治療経過を観察します。

本研究は、診療録調査だけの研究ですので、患者様の生命・健康に直接影響を及ぼすことはありません。氏名・生年月・ID 番号などの個人情報はずべて匿名化されてから解析されますので、個人情報がもれることはありません。研究成果は、医学の発展のために学会発表や学術論文発表などをさせていただくことはありますが、その際も個人の特定が可能な情報はすべて削除いたします。また、研究対象に該当するか否かにより、実際の診療内容に影響はすることはありませんし、研究にご協力していただけない場合でも診療上の不利益を受けることはありません。また、ご協力いただける場合でも謝金等は発生いたしません。このような診療録情報の利用にご承諾いただけない患者様は、お手数ですが、下記の連絡先にご連絡ください。不同意書にご署名頂いたうえでご意思を尊重し研究対象から除外いたします。

令和2年4月

連絡先 富山労災病院泌尿器科 石浦嘉之 泌尿器科部長

住所：富山県魚津市六郎丸 992 電話：0765-22-1280 Fax：044-433-3150